

相続定期預金

お取扱期間 令和6年12月2日(月) ▶ 令和7年11月28日(金)

店頭表示利率

プラス
+ 年 0.10%

店頭表示利率

プラス
+ 年 0.15%

5,000万円
以上

※ただし、今後の金融情勢の変化等により、商品内容の変更やお取扱いを中止させていただく場合がございます。

お預け入れいただける方	相続により取得した被相続人名義の預金を解約し、それにより取得した資金を原資にお預け入れいただける相続人の方。 ただし、相続した預金の解約日から1年以内のお預け入れに限ります。 ※当金庫以外の預金を相続した場合も対象となります。
必要書類	「金融機関での相続手続完了時期」「お預け入れされる方が相続人であること」「相続により取得した金額」が確認できる書類
お預入金額	100万円以上相続により取得した金額までとします。 ※窓口でのお取扱いのみとさせていただきます。
お預入期間	1年(元金・元利金自動継続扱い)
適用利率	預入日の店頭表示のスーパー定期1年ものの利率に0.10%を上乗せた利率を適用利率(年利)とします。 なお、5,000万円以上は0.15%を上乗せた利率を適用利率(年利)とします。
ご注意事項	●初回預入時のみ上記金利を適用します。 ●自動継続後の適用利率は、自動継続日当日の店頭表示利率が適用されます。 ●満期日前にご解約される場合は、当庫所定の中途解約利率を適用します。 ●当商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ●令和19年12月31日までの間にお受取りになるお利息には、「復興特別所得税」が加算されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 ●店頭に商品説明書をご用意しております。くわしくは店頭窓口にお問い合わせください。

※最新の店頭表示利率は、当金庫ホームページに掲載しております。くわしくは営業店窓口へお問い合わせください。